

廃消火器リサイクルシステム 年次報告書

平成29年度版



平成30年7月

一般社団法人 日本消火器工業会
株式会社 消火器リサイクル推進センター

目 次

| | | |
|-------|-----------------------------------|----|
| 1 | 本年度の廃消火器リサイクルシステムの動き | 1 |
| 2 | 廃消火器リサイクルシステムの回収・リサイクル体制 | 2 |
| 2.1 | 指定引取場所 | 2 |
| 2.2 | 特定窓口 | 3 |
| 2.3 | 収集運搬業者 | 4 |
| 2.4 | 中間処理施設 | 4 |
| 3 | 廃消火器リサイクルシステムのマテリアルフロー | 6 |
| 4 | 廃消火器リサイクルシステム活動実績（平成 29 年度） | 8 |
| 4.1 | 廃消火器の処理および回収の実績 | 8 |
| 4.1.1 | 廃消火器の処理本数および回収率（生産本数比）の推移 | 8 |
| 4.1.2 | 回収消火薬剤量の推移 | 9 |
| 4.1.3 | PFOS 含有消火器の焼却処理実績 | 10 |
| 4.1.4 | ゆうパックによる回収実績 | 11 |
| 4.2 | 法令順守への取り組み | 12 |
| 4.3 | 広報活動 | 14 |
| 4.3.1 | 広報資料の配布 | 14 |
| 4.3.2 | 新聞等への広告掲載 | 16 |
| 4.3.3 | 推進センターWEB サイトの機能強化 | 17 |
| 4.3.4 | 各種イベントでの PR | 18 |
| 4.3.5 | その他の広報活動 | 21 |
| 4.4 | コールセンターの応答 | 23 |
| 4.4.1 | コールセンターの応答件数とその内訳 | 23 |
| 4.4.2 | クレーム応答件数とその内容 | 24 |
| 4.5 | リサイクルシールの出荷 | 25 |
| 4.5.1 | リサイクルシールの出荷枚数 | 25 |
| 4.5.2 | 既販品リサイクルシールの形状変更およびデザイン変更 | 26 |
| 4.6 | リサイクルシール別処理費実績 | 27 |
| 4.7 | （株）消火器リサイクル推進センター決算（要旨）および発行保証金の額 | 28 |
| 5 | 消火器の処理方法に関する自治体 WEB サイト調査について | 29 |
| 5.1 | 調査の概要 | 29 |
| 5.2 | 全国調査結果 | 29 |
| 5.3 | 今後の課題と周知の取り組み | 31 |
| 6 | 「特定窓口」第 3 次追加募集の実施 | 32 |
| 6.1 | 「特定窓口」追加募集の概要 | 32 |
| 6.2 | 応募要件 | 32 |
| 6.3 | 平成 30 年度のスケジュール | 32 |

1. 本年度の廃消火器リサイクルシステムの動き

(1) 法令順守の徹底に向けた取組みについて

① 帳簿統括表による入出庫管理の徹底

平成 26 年度から継続して、全国の指定引取場所・特定窓口事業者に帳簿統括表の作成と報告を求め、平成 29 年度も入出庫管理の徹底を要請した。

② 特定窓口に対する改善指導と訪問調査の実施

帳簿統括表の入出庫数に誤差がある特定窓口全社に対して改善指導を行った。特に誤差の大きい特定窓口に対しては訪問調査を実施した。

③ 特定窓口向け任意講習会の実施

広報委員会からの要請を受け、特定窓口の初心者向け任意講習会を試験的に都内で実施した。

④ 中間処理施設監査等の実施

中間処理施設に対して、廃消火器リサイクルシステム（以下、「当リサイクルシステム」）の適正運用のため、中間処理施設要項に照らした自己チェックと、2 施設に対する外部監査を実施した。

⑤ 液体消火薬剤回収時の対象外品目混入防止対策の実施

液体消火薬剤のみを回収する場合のルールを取り決め、実施した。

(2) 消火器の処理方法に関する自治体 WEB サイト調査について

一般家庭が不用品を処分する場合は、自治体のルールに従って廃棄するため、全市区町村（1,741 団体）の WEB サイトにおける不要消火器の処分方法に関する記載内容等を調査した。（詳細は「5. 消火器の処理方法に関する自治体 WEB サイト調査について」を参照。）

- ・ 消火器の処分方法については、約 9 割の市区町村 WEB サイトに記載あり。
- ・ その掲載場所は、「ごみ」関連ページが多く、「消防」関連ページにも記載例あり。
- ・ 当リサイクルシステムに関する記載は、約 3 割以下にとどまる。

(3) 「特定窓口」第 3 次追加募集の実施について

排出者の利便性を確保するため、「特定窓口」第 3 次追加募集として新規窓口を公募した。（詳細は「6. 『特定窓口』第 3 次追加募集の実施」を参照。）

2. 廃消火器リサイクルシステムの回収・リサイクル体制

当リサイクルシステムで廃消火器の回収・リサイクルを実施する者として、以下の4者が存在する。まず、排出者からの廃消火器の引き取りを行う者が①指定引取場所、②特定窓口である。また、引き取った廃消火器を収集運搬する③収集運搬業者、廃消火器の処理再資源化を実施する④中間処理施設である。

2.1 指定引取場所

廃消火器を引き取る場所として日本消火器工業会（以下、「工業会」）が指定した場所で、全国に設営されている。工業会会員メーカーの本社、支社、工場、および工業会の委託する事業者を指し、自治体、消防署、一般ユーザー（事業者、個人の別なく）が持ち込むことが可能である。指定引取場所へ持ち込まれた場合は、リサイクルシール代の負担のみで回収を行う。

今年度の指定引取場所数の推移は、西濃運輸(株)川崎支店の拠点削除で1拠点減少したものの、新たに㈱イボキンが稼働を開始し、指定引取場所数は前年度と同数で推移した。平成30年3月31日現在、全国に208カ所の指定引取場所が設置されている。

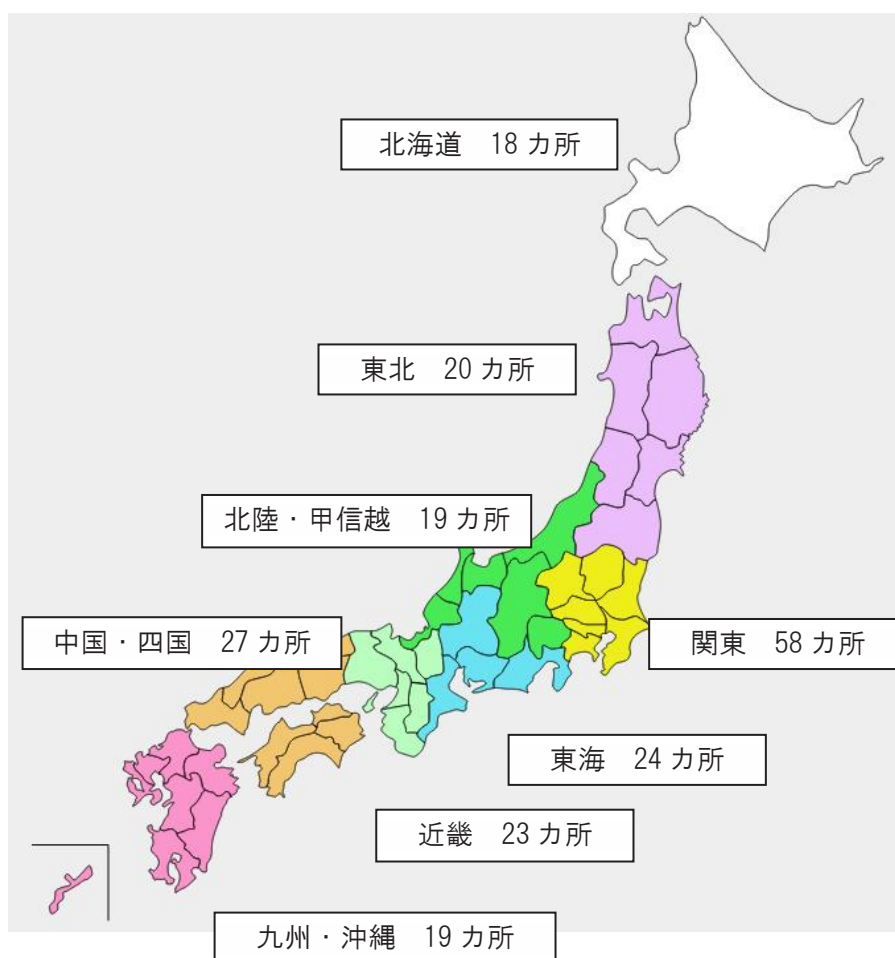


図2-1 指定引取場所の設置状況（平成30年3月31日現在）

指定引取場所の空白地域に対しては、産業廃棄物処理業許可業者を「指定引取場所モデル事業者」として全国に26カ所設置している。

2.2 特定窓口

消火器の販売代理店のうち、工業会が廃消火器の収集運搬・保管を委託した事業者であり、排出者からの廃消火器を廃棄物として引き取ることが出来る事業者である。廃消火器の引き取り、一時保管、排出者からの問合せ対応、リサイクルシールの販売を行う。

平成30年3月31日現在の登録者数の合計は、前年度から46事業者減少し3,876事業者となった。また、消火器リサイクル推進センター（以下、「推進センター」）WEBサイトで公開されている拠点数は同17カ所減の5,068カ所である。

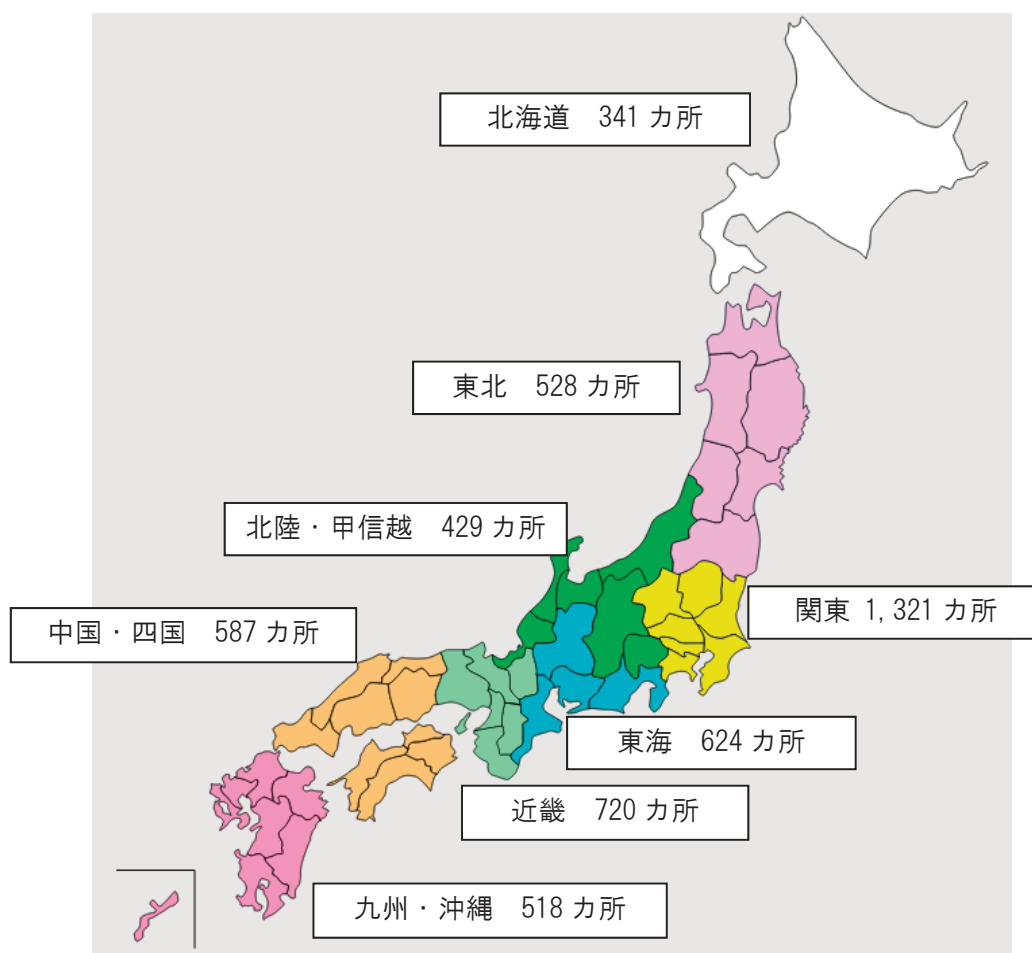


図2-2 特定窓口拠点の設置状況（平成30年3月31日現在）

2.3 収集運搬業者

工業会が委託し、特定窓口や指定引取場所から中間処理施設へ廃消火器の運搬を行う事業者である。収集運搬業務の効率化のため、収集運搬業者が33社追加された。一方、利用されていない収集運搬事業者の廃止や整理による事業者の削除があり、平成30年3月31日現在の総数は前年度から15事業者減って721社となった。

2.4 中間処理施設

回収された廃消火器は全国18カ所にある中間処理施設で処理・リサイクルされている。平成30年3月6日の変更認定により「丸山物流株式会社 東北センター」が中間処理施設として追加認定されたことから、前年度比で1カ所の増加となった。



図 2-3 中間処理施設の配置地図（平成30年3月31日現在）

※ 番号は、処理施設一覧に記載されている番号

表 2-1 中間処理施設一覧（平成 30 年 3 月 31 日現在）

| | 名 称 | 所在地 |
|----|-----------------------|------|
| 1 | Y F E 株式会社 北海道事業所 | 北海道 |
| 2 | 環境開発工業株式会社 | 北海道 |
| 3 | 株式会社櫻井防災 | 宮城県 |
| 4 | マルヤマエクセル株式会社 | 千葉県 |
| 5 | 日本ドライケミカル株式会社 | 千葉県 |
| 6 | モリタ宮田工業株式会社 上野事業所 | 三重県 |
| 7 | 有限会社エコナ | 長野県 |
| 8 | 株式会社ニッセラ | 岐阜県 |
| 9 | Y F E 株式会社 中部事業所 | 三重県 |
| 10 | 株式会社初田製作所 | 大阪府 |
| 11 | ヤマトプロテック株式会社 | 大阪府 |
| 12 | 有限会社美浄社 | 福岡県 |
| 13 | Y F E 株式会社 本社 九州工場 | 福岡県 |
| 14 | 日本ドライケミカル株式会社 札幌支店 | 北海道 |
| 15 | モリタ宮田工業株式会社 茅ヶ崎工場 | 神奈川県 |
| 16 | 西部丸山株式会社 | 岡山県 |
| 17 | 株式会社西原商事 消火器リサイクルセンター | 福岡県 |
| 18 | 丸山物流株式会社 東北センター | 福島県 |

3. 廃消火器リサイクルシステムのマテリアルフロー

当リサイクルシステムにおける平成 29 年度のマテリアルフローは以下の通りである。

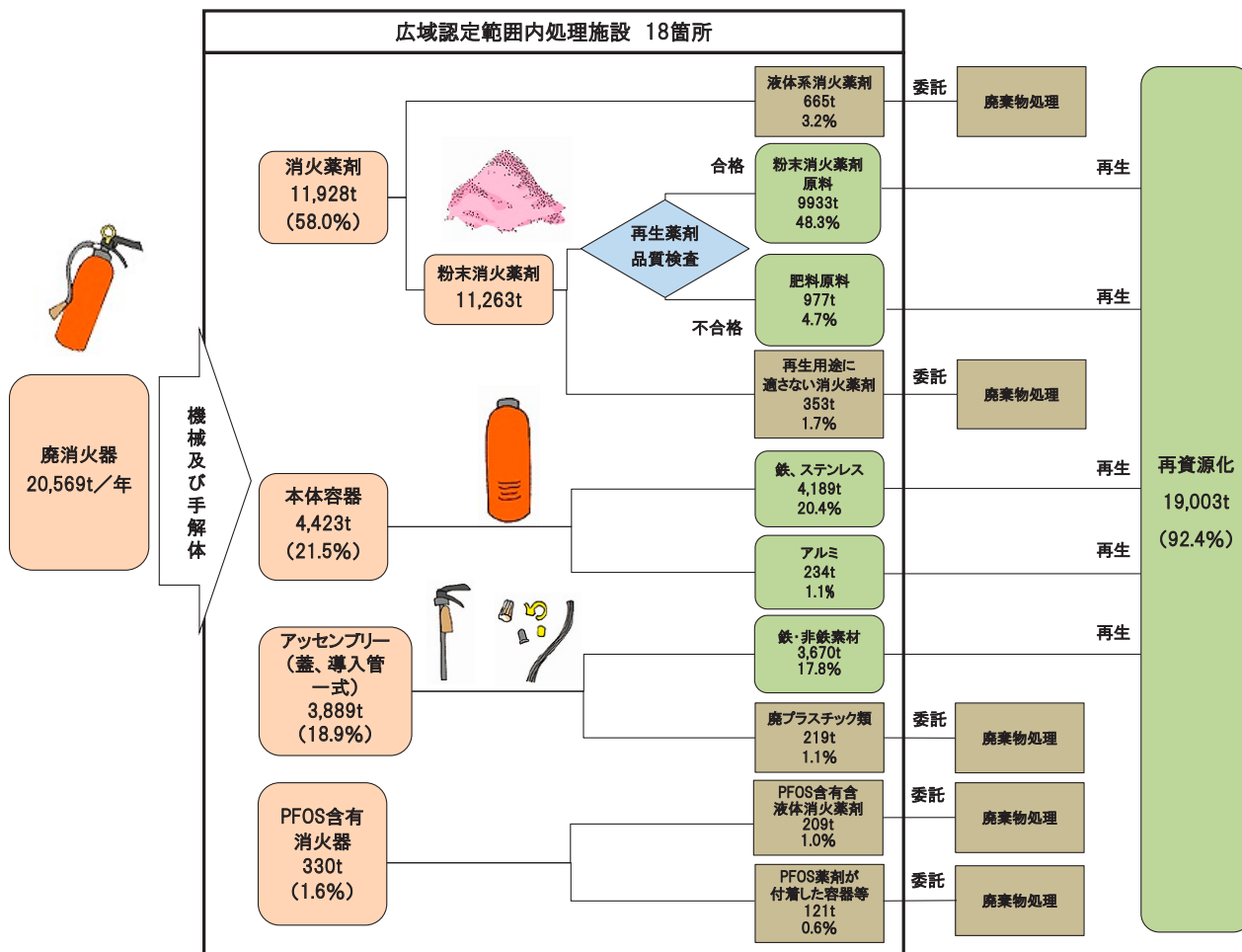


図 3-1 マテリアルフロー (平成 29 年度)

(注) 内訳個別の数値・割合は単位未満を四捨五入しているため、内訳の合算値と合計値とは一致しないことがあります。

当リサイクルシステムで回収された廃消火器は、中間処理施設で解体処理を行い、消火薬剤・容器・アッセンブリーに分別することで、資源の有効利用を進めており、平成 29 年度の再資源化率 (広域認定内) は 92.4%である。平成 27 年度 (91.9%)、平成 28 年度 (91.8%) と過去 2 年と比較して平成 29 年度は再生率が向上している。

平成 29 年度に処理を行った廃棄物の量は一般廃棄物で 12,187t であった。対前年度比 (平成 28 年度) で 101.7%になる。また、産業廃棄物は 8,382t であり、対前年度比 (平成 28 年度) で 97.6%になる。一般廃棄物の量は増加しているのに対して産業廃棄分は減少している。ただし、廃棄物の総量は 3 年を通して 22,011t、20,573t、20,569t と減少傾向にある。

表 3-1 全中間処理施設の処理実績報告（平成 27～29 年度）

| | 種類 | 平成 27 年度 | | 平成 28 年度 | | 平成 29 年度 | | | | |
|---------------------|---------------------|-----------|----------------------------|--------------------------|--------|----------|--------|--------|--------|-------|
| | | 数量 (t) | 構成比 | 数量 | 構成比 | 数量 (t) | 構成比 | | | |
| 一般廃棄物 | 処理を行った廃棄物 | 1 | 廃消火器 | 1,893 | 14.7% | 1,687 | 14.1% | 1,677 | 13.8% | |
| | | 2 | 粉末消火薬剤 | 10,994 | 85.3% | 10,296 | 85.9% | 10,510 | 86.2% | |
| | | 合計 | | 12,887 | 100.0% | 11,983 | 100.0% | 12,187 | 100.0% | |
| | 処理に伴い生ずる廃棄物(再生品を除く) | 1 | 液体系消火薬剤 | 141 | 1.1% | 149 | 1.2% | 120 | 1.0% | |
| | | 2 | 廃プラスチック類 | 17 | 0.1% | 13 | 0.1% | 12 | 0.1% | |
| | | 3 | 粉末消火薬剤 | 335 | 2.6% | 246 | 2.1% | 353 | 2.9% | |
| | | 4 | PFOS 含有消火薬剤 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | |
| | | 5 | PFOS 付着容器等 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | |
| | | 合計 | | 493 | 3.9% | 408 | 3.4% | 485 | 4.0% | |
| | 再生品 | 1 | アルミ原料 | 44 | 0.3% | 29 | 0.2% | 24 | 0.2% | |
| | | 2 | 鉄原料 | 550 | 4.3% | 439 | 3.7% | 405 | 3.3% | |
| | | 3 | 金属素材原料 (プラスチックを含むものを含む) | 300 | 2.3% | 297 | 2.5% | 362 | 3.0% | |
| | | 4 | 真鍮原料 | 3 | 0.0% | 3 | 0.0% | 1 | 0.0% | |
| | | 5 | 粉末消火薬剤原料 | 9,993 | 77.5% | 9,718 | 81.1% | 9,933 | 81.5% | |
| | | 6 | 劣悪粉末消火薬剤原料 | 1,503 | 11.7% | 1,090 | 9.1% | 977 | 8.0% | |
| | | 合計 | | 12,393 | 96.2% | 11,575 | 96.6% | 11,702 | 96.0% | |
| | 産業廃棄物 | 処理を行った廃棄物 | 1 | 廃消火器（粉末消火薬剤を除く） | 8,298 | 90.9% | 7,895 | 91.9% | 7,555 | 90.1% |
| | | | 2 | 移動式粉末消火設備 （粉末消火薬剤を除く） | 616 | 6.8% | 485 | 5.6% | 628 | 7.5% |
| 3 | | | パッケージ型消火設備 | 181 | 2.0% | 165 | 1.9% | 167 | 2.0% | |
| 4 | | | 消火器の部品及び付属品 | 29 | 0.3% | 44 | 0.5% | 32 | 0.4% | |
| 合計 | | | 9,124 | 100.0% | 8,590 | 100.0% | 8,382 | 100.0% | | |
| 処理に伴い生ずる廃棄物(再生品を除く) | | 1 | 液体系消火薬剤 | 568 | 6.2% | 516 | 6.0% | 544 | 6.5% | |
| | | 2 | 廃プラスチック類 | 252 | 2.8% | 205 | 2.4% | 207 | 2.5% | |
| | | 3 | PFOS 含有消火薬剤 | 263 | 2.9% | 341 | 4.0% | 209 | 2.5% | |
| | | 4 | PFOS 付着容器等 | 202 | 2.2% | 210 | 2.4% | 121 | 1.4% | |
| 合計 | | 1,285 | 14.1% | 1,272 | 14.8% | 1,081 | 12.9% | | | |
| 再生品 | | 1 | アルミ原料 | 360 | 3.9% | 291 | 3.4% | 210 | 2.5% | |
| | | 2 | 鉄原料 | 4,656 | 51.0% | 3,984 | 46.4% | 3,784 | 45.1% | |
| | | 3 | 金属素材原料 (プラスチックを含むものを含む) | 2,803 | 30.7% | 3,020 | 35.1% | 3,295 | 39.3% | |
| | | 4 | 真鍮原料 | 21 | 0.2% | 23 | 0.3% | 11 | 0.1% | |
| | | 合計 | | 7,840 | 85.9% | 7,317 | 85.2% | 7,300 | 87.1% | |

| | | | | | | |
|-----------------------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| 広域認定内での再資源化合計 | 20,233 | 91.9% | 18,892 | 91.8% | 19,002 | 92.4% |
| 広域認定内では再資源化されない廃棄物の合計 | 1,778 | 8.1% | 1,680 | 8.2% | 1,566 | 7.6% |
| 廃棄物総重量 | 22,011 | | 20,573 | | 20,569 | |

(注) 内訳個別の数値・割合は単位未満を四捨五入しているため、内訳の合算値と合計値とは一致しないことがあります。

4. 廃消火器リサイクルシステム活動実績（平成 29 年度）

4.1 廃消火器の処理および回収の実績

4.1.1 廃消火器の処理本数および回収率（生産本数比）の推移

消火器の生産本数と処理本数、および回収率（当該年度の生産本数に対する処理本数の比）の推移は以下の通りである。

平成 25 年度は平成 23 年 1 月 1 日に施行された消火器の規格省令改正と同 4 月 1 日に施行された消火器の点検基準改正（平成 26 年 3 月 31 日に水圧点検猶予期間が終了）の影響および消費税増税前の駆け込み需要が重なり消火器の生産本数は 660 万本と過去最高数を更新したが、平成 26 年度はその反動の影響もあり 567 万本（前年度比 86%）に低下し、さらに平成 27 年度は 486 万本（前年度比 86%）と低下した。平成 28 年度は前年度並みの 493 万本（前年度比 101%）、平成 29 年度は 472 万本（前年度比 95.9%）で推移した。

処理本数については、平成 29 年度が 364 万本（前年度比 101.3%）とほぼ前年度並みであったため、生産本数に対する回収率については、77.1%と前年度より高くなった。

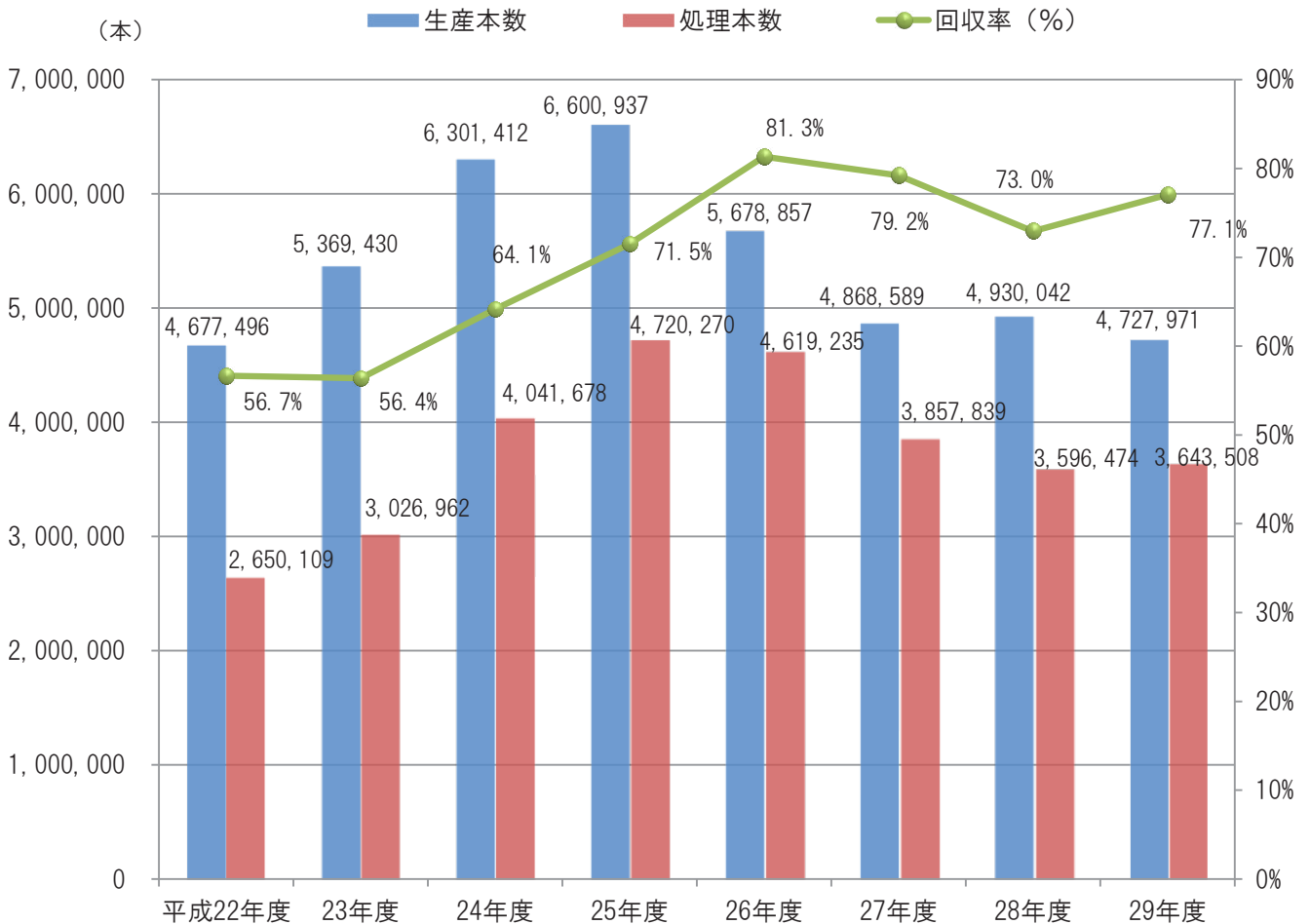


図 4-1 消火器の生産本数と処理本数（年度別）

※ 消火器の処理本数は、処理施設での処理が完了した廃消火器の数。
 生産本数は、消火器・消火機器等申請数（検定・認定・評定）。
 回収率は、処理本数／生産本数で算出。

4.1.2 回収消火薬剤量の推移

粉末 ABC 消火薬剤について、薬剤生産量、回収薬剤量、および回収薬剤量の薬剤生産量に対する比率の推移は以下の通りである。

平成 29 年度の薬剤生産量は 14,267t と前年度より低下 (96.8%) した。回収薬剤量は 10,021t と前年度より増加 (103.3%) した関係で、生産に用いられた回収薬剤の割合は 70.2% と上昇した。

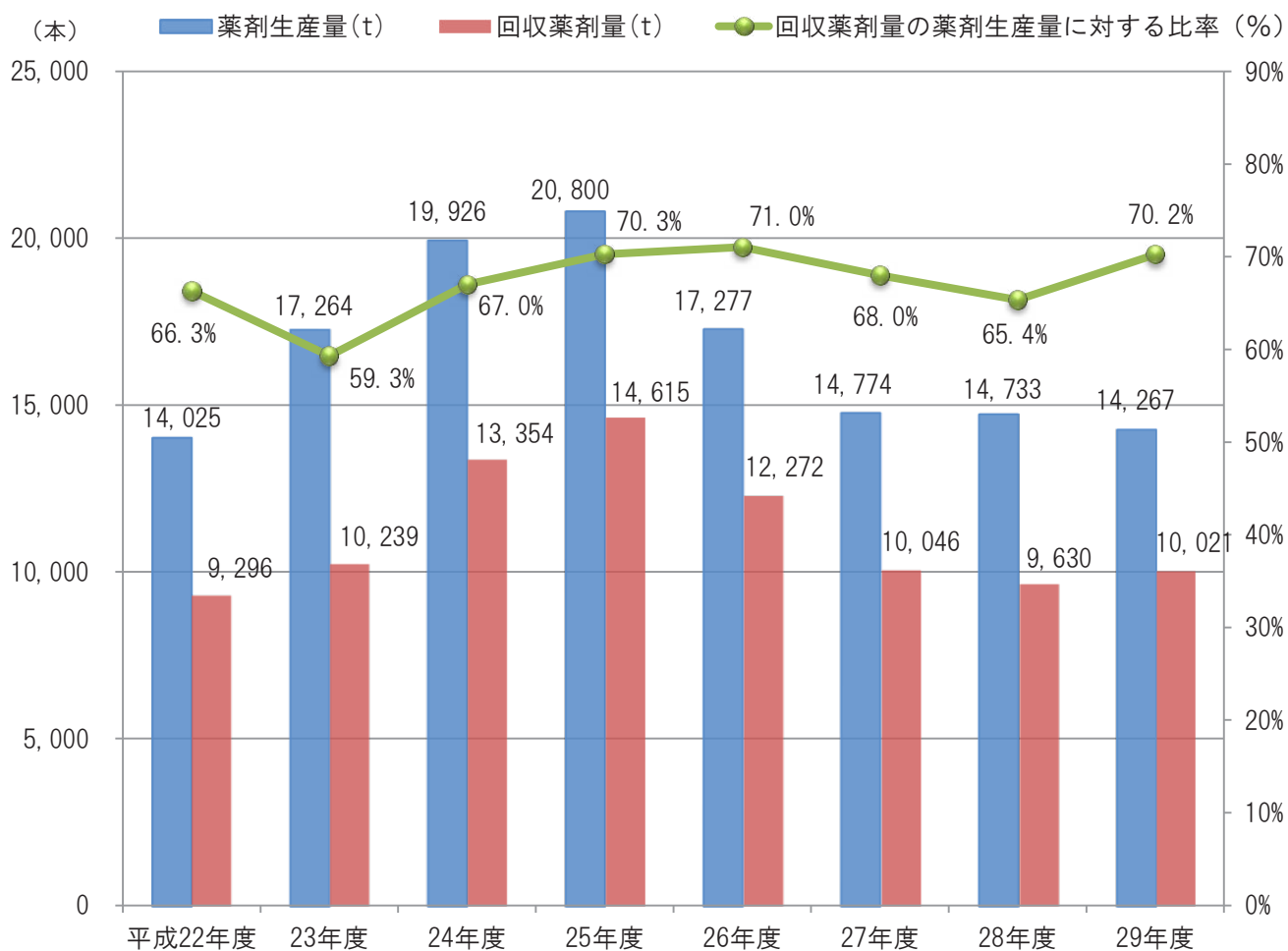


図 4-2 回収薬剤量および回収薬剤量の薬剤生産量に対する比率の推移

- ※ 薬剤生産量は、生産した消火器に使用される粉末 ABC 消火薬剤量と、詰替用粉末 ABC 消火薬剤の生産量を合算した重量。
 回収薬剤量は、中間処理施設で回収した粉末 ABC 消火薬剤のうち、消火薬剤原料として再生利用した重量。
 回収薬剤量の薬剤生産量に対する比率は、回収薬剤量／薬剤生産量で算出。

4.1.3 PFOS 含有消火器の焼却処理実績

(1) 環境省認定と運用開始までの経緯、および焼却処理実績

PFOS 含有消火器の廃棄にあたっては、廃棄物処理法および PFOS 含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項に基づき、適正に処理することが必要である。

平成 24 年 12 月に PFOS 処理に係る環境省の広域認定変更内容が認められ、「PFOS 含有消火器用消火薬剤」および「PFOS 付着消火器容器」について、中間処理施設に保管されていた在庫から焼却処理を開始した。また特定窓口からの回収は平成 25 年 2 月 12 日より、一般ユーザーからの回収は同 2 月 20 日より開始した。

PFOS 含有消火器の回収・処理に際しての費用負担については、PFOS 焼却に伴う処理費用がかさむものの、回収促進を図るため、当面は従来の既販品シール（小型・大型）で対応することとし、ユーザーへの追加負担はしないこととした。

平成 24 年度～29 年度の焼却処理実績は以下の通りである。

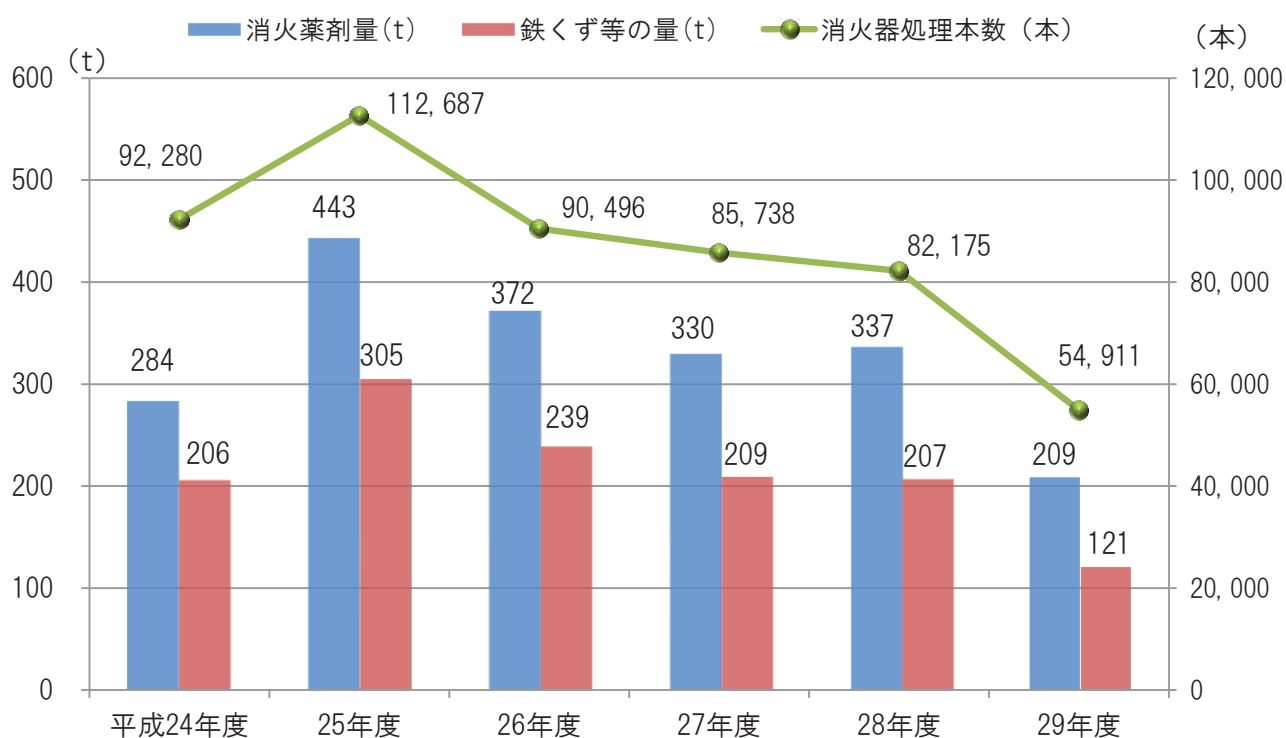


図 4-3 平成 24～29 年度の PFOS 焼却処理委託実績

(2) 今後の見通し

平成 22 年 10 月時点で市場に設置されている PFOS 含有消火器は約 70 万本（薬剤重量換算で約 2,000t、その内 PFOS 自体の量は 600kg）と試算している。

平成 29 年度末（平成 30 年 3 月末）時点での、PFOS 含有消火器の処理本数合計は 518,287 本であり、70 万本に対して 74.0%に当たる。

平成 23 年 1 月施行の消火器に係る省令改正による旧規格品の型式失効によって、PFOS 含有消火器は全て旧規格品であるため、平成 33 年末にすべて新規格品（PFOS を含有しないもの）と更新しなければならない。今後の処理本数については、消火器の省令改正による型式失効を周知 PR することにより、平成 33 年末までに処理の完了を目指していく。

※ PFOS 含有消火器の処理本数については、平成 28 年度までは、PFOS 含有消火器の累計出荷本数（約 70 万本）と累計薬剤使用量（約 2,000 t）から消火器 1 本当たり薬剤量を 2.857kg とし、薬剤の処理委託量を 2.857kg で割って概算本数を算出していたが、焼却する必要のない PFOS 非含有の液体消火薬剤まで PFOS として焼却処理されていた事例が発見されたため、平成 29 年度からバーコード読み取りデータに基づく PFOS 含有消火器の処理実績本数を用いることとし、開始時に遡って修正した。

4.1.4 ゆうパックによる回収実績

当りサイクルシステムによる廃消火器の回収をより効率的な仕組みとするために、日本郵政グループの協力を得て、全国の津々浦々にある郵便局のネットワークである「ゆうパック」の仕組みを活用して家庭系廃消火器の回収を行っている（現在、離島については、一部を除きサービスを提供できない）。

ゆうパックの回収実績については、平成 22 年度は平成 21 年 9 月に発生した老朽化消火器の事故を受けた利用数増があったが、その後は年間 2,000 本台で推移している。

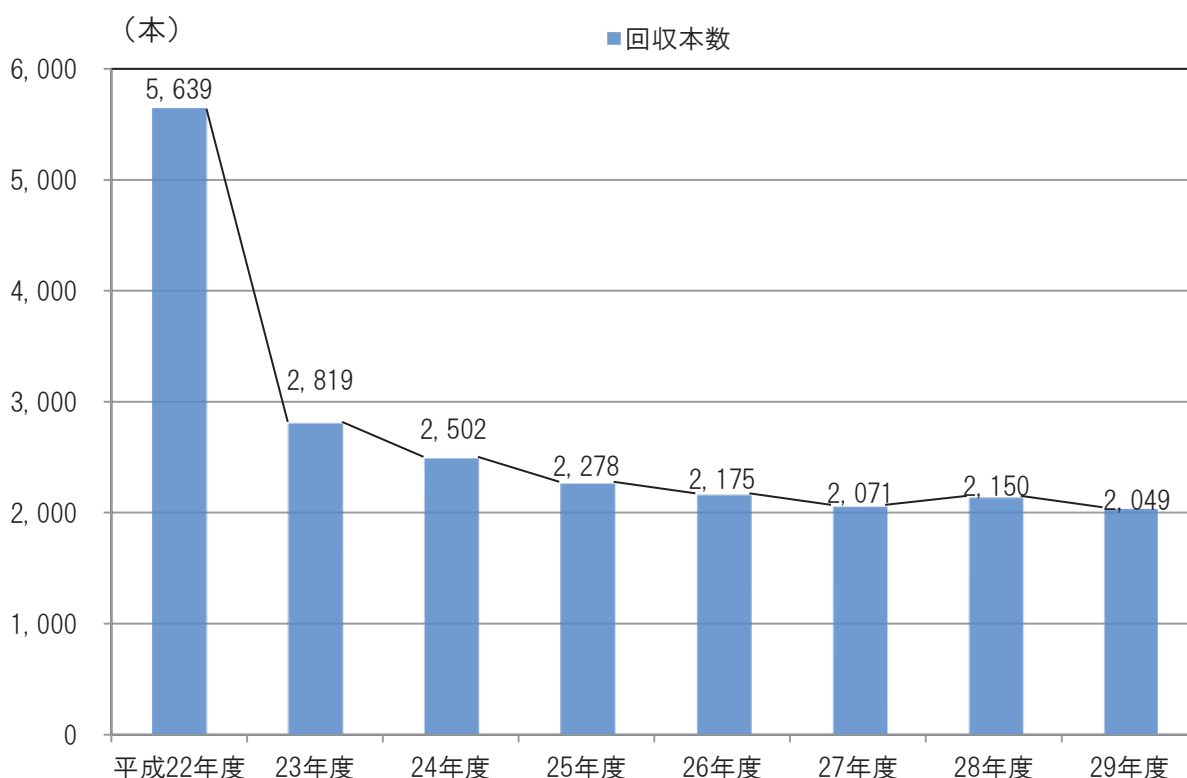


図 4-4 ゆうパックによる回収実績の推移（平成 22～29 年度）

4.2 法令順守への取り組み

当リサイクルシステムでは、委託先の法令順守のために以下の通り各種取り組みを行っている。

(1) 指定引取場所・特定窓口

① 平成 28 年度 帳簿統括表を用いた入出庫管理および報告

指定引取場所および特定窓口での受取伝票の「出庫数」と「入庫数」の管理を徹底させるため、工業会書式の「帳簿統括表」による帳簿管理を行っている。工業会では帳簿管理状況を確認するため、指定引取場所は半期に 1 度（4～9 月分、10～3 月分）、特定窓口は年度分（4～3 月）の入出庫数をまとめた「帳簿統括表」の報告を求めている。28 年度分からは在庫数の報告のほか、拠点単位での報告を必須としたことで、各拠点での誤差を把握できるようになった。

特定窓口の報告状況は、報告期限の 5 月 15 日までに郵送または WEB からの報告を受け付け、最終期限までに特定窓口 3,896 社中 3,894 社より報告を受けた。拠点単位で見ると、2 社 2 拠点を除く 6,258 拠点からの報告を受けた。期限までに報告がなかった 2 社に対しては廃消火器収集運搬委託契約に基づき、平成 29 年 6 月 15 日付で契約を解除し、環境省に廃止届を提出した。

② 特定窓口に対する改善指導と訪問調査

帳簿統括表を確認し、入出庫数に誤差がある特定窓口全社に対して改善指導を行った。改善指導の方法は、文書による注意喚起または警告を行ったほか、誤差が大きい窓口に対して自己点検チェックシートによる原因の確認と再発防止策の提出を求めた。さらに、入庫数に比べ出庫数が特に少ない特定窓口 19 社に対しては、広域認定ルート外への流出の可能性が疑われることから直接訪問による調査を実施し改善指導を行ったが、懸念された広域認定ルート外への流出等の法令違反事項はなかった。

(2) 指定引取場所

会員メーカーから要請のあった 2 社について、指定引取場所での業務に従事する社員に対する法令順守と業務運用に関する講習会を実施した。

(3) 特定窓口

① 特定窓口向け任意講習会の実施

広報委員会からの要請を受け、特定窓口の初心者向け任意講習会を試験的に都内で実施した。開催にあたっては近隣 1 都 3 県の特定窓口に対して案内を送付し、講習会受講者を募った結果、48 名が受講した。

初心者向け研修として募集したこともあり、受講者の経験年数は消火器リサイクルに携わってから平均 2.6 年であり、リサイクル業務に携わってから 2 年以内の受講者が全体の 55%を占めた。一方、リサイクル業務に 5 年以上携わっている受講者も 6 名参加した。

今年度の試行で、参加希望者が一定数いることと経験が浅い参加者の出席が見込めることが確認できたため、次年度以降は定期開催として主要都市を中心に任意講習会を順次開催していく。

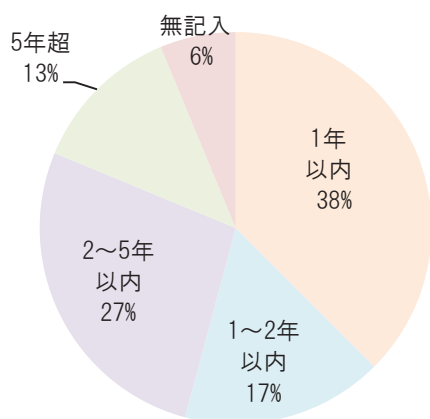


図 4-5 受講者の消火器リサイクル業務に携わった年数



図 4-6 特定窓口向け任意講習会場

(4) 収集運搬業者

会員メーカー経由で、会社登録情報の変更の有無を確認したほか、関係法令および工業会ルールの順守徹底を図っている。

(5) 中間処理施設

① 監査・自己点検の実施

当リサイクルシステムの持続的な運営のため、法令（廃掃法等）および内規（基本規定、要項等）違反の未然防止を目的として、中間処理施設の監査および自己点検を実施した。

今年度は、既存 17 施設のうち 2 施設に対する外部監査（監査員に委託先コンサルを含む）を実施した。対象は、昨年度監査では是正要求候補となった 1 施設と昨年度レイアウト変更を行ったのち外部監査未実施の 1 施設とした。他の 15 施設については自己チェックシートを用いた自己点検・報告を求めた。

今年度の外部監査および自己点検により、4 施設で「廃消火器中間処理施設の要項」への不適合が見られ是正要求の要否等について検討を行った結果、自主的な取り組みにより不適合の解消の見通しが確認されたため、是正要求は見送ることとした。

② 液体消火薬剤回収時の対象外品目混入防止対策

当リサイクルシステムでは、消火器由来ではない消火薬剤や PFOS 含有消火薬剤のみの回収はできない。消火装置用泡消火薬剤や PFOS 含有液体消火薬剤などの対象外品目の混入防止を徹底するため、液体消火薬剤のみを回収する場合は、容器に「排出者名」「種別（消火器等）」「薬剤名」を必ず記載することとし、記載がないものや確認ができない場合は返却するルールを平成 30 年 3 月より導入・実施した。

4.3 広報活動

当リサイクルシステムの認知度向上のため広報資料による様々な活動を行っている。広報活動の実施にあたり、平成22年より推進センターに広報委員会を設置している。同委員会では、(一社)全国消防機器販売業協会の協力を受け、特定窓口側の意見も取り入れ効果的な広報について検討している。

4.3.1 広報資料の配布

(1) 消火器リサイクル推進センター発行物

① 消火器リサイクルシステムレポート 2018年1月号(1万部)

全国の消防本部および自治体の廃棄物担当部署などに対して、当リサイクルシステムの活動内容を報告する「消火器リサイクルシステムレポート2018年1月号」(以下、「リサイクルレポート」という)および各種PRパンフレットとパンフレット注文書を送付し、当リサイクルシステムの周知を図った。

今年度のリサイクルレポートでは、全国の自治体WEBサイトにおける当リサイクルシステムの掲載状況の調査結果をまとめ、自治体にWEBサイトでの当リサイクルシステムの紹介を依頼した。併せて、廃棄窓口として、推進センターWEBサイトのリサイクル窓口検索画面への直接リンクを呼び掛けた。

リサイクルレポートの詳しい内容については、29ページ「消火器の処理方法に関する自治体WEBサイト調査について」で説明する。

表4-1 消火器リサイクルシステムレポートの送付内訳

| 配布先 | 箇所数 | 配布数 |
|------------------|---------|-----|
| 自治体(市区町村)廃棄物関係部局 | 1,684カ所 | 各1部 |
| 特定窓口・指定引取場所 | 4,483カ所 | 各1部 |
| 全国消防本部 | 732カ所 | 各1部 |
| 都道府県設備協会 | 60カ所 | 各1部 |
| 東京消防管内消防署・方面本部 | 92カ所 | 各1部 |



図4-7 消火器リサイクルシステムレポート

② PR ツールの注文状況

FAX および WEB 注文により、全国の消防・自治体・委託先に対して、消火器リサイクルに関する各種パンフレット・チラシなどの PR ツールを無償で配布している。平成 29 年度は、274 団体・社からの PR ツールの注文を受け送付した。

表 4-2 PR ツールの注文数

| | | |
|-------------------|--------|---|
| 一般ユーザー向けパンフレット | 67,400 | 部 |
| 事業系ユーザー向けパンフレット | 24,900 | 部 |
| 一般ユーザー向けチラシ | 84,400 | 枚 |
| リサイクルシステム概要パンフレット | 17,700 | 部 |
| 掲示用ポスター (A3) | 1,405 | 枚 |

(2) 消火器工業会発行物

① 消火器のしおり (11 万部)

毎年 8 月に発行している住宅用消火器の啓発パンフレット「消火器のしおり・ご家庭に住宅用消火器を」で、老朽化消火器の危険性やリサイクル方法に関して詳しく解説した。

11 万部を印刷し、全国の都道府県消防主幹、消防本部、消防設備協会、会員メーカーなどに配布した。また工業会 WEB サイトにおいて内容を公開 (PDF 形式) している。

表 4-3 「消火器のしおり」の送付内訳

| 配布先 | 箇所数 | 配布数 |
|-----------------|--------|----------|
| 消防本部 | 733 カ所 | 36,650 部 |
| 都道府県設備協会 | 48 カ所 | 2,400 部 |
| 都道府県消防防災主幹 | 47 カ所 | 2,350 部 |
| 東京消防庁管内消防署・方面本部 | 92 カ所 | 4,600 部 |
| 会員メーカー | | 32,500 部 |



図 4-8 「消火器のしおり」(平成 29 年度版)

4.3.2 新聞等への広告掲載

9月1日の「防災の日」の直前時期に毎年行っている新聞への広告掲載として、今年度は読売新聞（全国）に全5段の広告を掲載した、併せて、読売新聞の普及率が低い北海道地区と九州地区のブロック紙でも広告を掲載した。

このほか、8月31日付または9月1日付朝日新聞（東北、関東甲信越）の「防災の日特集面」で不要になった消火器の廃棄を促すコラムを掲載した。

表 4-4 読売新聞の広告掲載の概略


| 掲載版（配布地域） | 朝刊部数 | 世帯普及率 | 掲載面 | 掲載日 |
|--------------------|------------|-------|-------|-------|
| 北海道支社版（北海道） | 19万9,949部 | 7.3% | 経済面 | 8月31日 |
| 東京本社版（東北、関東甲信越、静岡） | 530万8,106部 | 19.5% | スポーツ面 | 8月31日 |
| 北陸支社（富山県、石川県） | 9万5,131部 | 10.7% | 第三社会面 | 8月31日 |
| 中部支社（愛知、岐阜、三重） | 16万2,322部 | 3.4% | 第三社会面 | 8月31日 |
| 大阪本社版（関西、北陸、中国、四国） | 221万4,666部 | 13.5% | 経済面 | 8月31日 |
| 西部本社版（九州、山口） | 77万4,246部 | 10.7% | 経済面 | 8月31日 |
| 合計 | 876万1,213部 | 15.4% | | |

表 4-5 北海道新聞広告掲載の概略

| 掲載版（配布地域） | 朝刊部数 | 世帯普及率 | 掲載面 | 掲載日 |
|-----------|------------|-------|-----|-------|
| 北海道地域 | 102万5,676部 | 37.3% | 生活面 | 8月30日 |

表 4-6 西日本新聞広告掲載の概略

| 掲載版（配布地域） | 朝刊部数 | 世帯普及率 | 掲載面 | 掲載日 |
|-----------|-----------|-------|-------|------|
| 九州地域 | 65万1,954部 | 11.0% | 防災企画面 | 9月1日 |





家庭にある消火器 4分の1は期限切れ？

©2016年日本消防工業会調べ


チェック → 使用期限が過ぎた消火器、腐食、キズ、変形などが見られる消火器は交換しましょう。

使用期限が過ぎている
 サビている部分がある
 キズやへこみなどの変形がある





消火器もリサイクルできます！
お近くのリサイクル窓口へ。

使用期限（耐用年数：業務用10年・住宅用5年）が過ぎていたり、さびたり、キズや変形のある消火器は、お近くのリサイクルシステム取り扱い窓口へ。
 ◎消火器の廃棄にはリサイクルシールが必要です。
 ◎2010年以降に製造された消火器にはリサイクルシールが貼られているため、シールの貼入は不要です。
 ◎消火器を引き取りに伺う場合や取り扱い窓口（特定窓口）へ持ち込まれる場合は、別途費用がかかります。



<http://www.ferpc.jp/> 消火器リサイクル
 お問い合わせ (株)消火器リサイクル推進センター
03-5829-6773 (9:00~17:00 ※土日祝日、9月12日・13日はお休み)



一般社団法人 日本消防工業会
 株式会社 消火器リサイクル推進センター

ひとつでも☑があれば、WEBサイトで検索、もしくは電話にてお問い合わせください。

「サビサビ君!!」お疲れさま!!

不要になった消火器は 新しいものにリサイクル

屋外や水回りなどの湿気が多い場所に消火器を長時間放置していると腐食し、いざというときに使えなかつたり、破裂による事故の恐れがあります。火災や災害に備え、いつでも使えるよう定期的に点検しておきましょう。

不要になった消火器は日本消防工業会（消火器リサイクル推進センター）が有料で回収し、新しい消火器にリサイクルしています。昨年度の再資源化率は91.8%にも上ります。回収窓口は全国に5,293か所（2017年4月1日現在）。お近くの窓口は消火器リサイクル推進センターのホームページで確認できます。腐食、傷、へこみがあるもの、使用期限が切れているものは早めに取り替えてください。

株式会社消火器リサイクル推進センター

TEL.03-5829-6773 (平日9:00~12:00、13:00~17:00)
<https://www.ferpc.jp/>

図 4-9 左：読売新聞 新聞広告（全5段） 右：朝日新聞 防災の日特集面のコラム

4.3.3 推進センターWEBサイトの機能強化

① 窓口検索ページの操作性向上

検索画面を見直し、利用者が視覚的・直観的に検索できるように変更した。変更後は検索窓に予め大きな日本地図を表示し、「住所入力」「郵便番号入力」「都道府県選択」のいずれでも、近くの回収窓口を調べることが可能になっている。また検索画面内に「対象品目」「処分方法」「ゆうパック」「よくある質問」へリンクを張ることで、検索画面から直接、必要な情報へアクセスできるようにした。

② 窓口検索画面のスマートフォン対応

スマートフォン（タブレットを含む）によるWEBサイトへのアクセスが全体の4割を超えていることから、検索画面を修正しスマートフォン専用の窓口検索ページを新設し、利用者がスマートフォン・タブレット端末でアクセスした際の操作性を向上させた。

③ 自治体向けページの作成

自治体WEBサイトで消火器の廃棄窓口を紹介してもらえるよう、推進センターWEBサイトへのリンクを働かしている。自治体がリンクしやすいよう掲載方法の具体例を紹介する専用ページ (<http://www.ferpc.jp/jichitaishobo/cooperate>) を作成した。



図 4-10 窓口検索ページ画面 (PC用)



図 4-11 窓口検索ページ画面 (スマートフォン用)



図 4-12 自治体向けページ (左：リンク設定方法) (右：HPへの掲載例)

4.3.4 各種イベントでのPR

① エコプロ 2017 への出展（平成 29 年 12 月 7～9 日）

前年に引き続き、国内最大規模の環境展示会である「エコプロ 2017」へ出展した。一般ユーザーに向けた、当リサイクルシステムの知名度の向上と老朽化消火器回収の必要性を訴える事を目的としている。展示については、来場者が消火器に対して親近感や親しみを感じてもらえるよう 12 星座占いに準えて星座ごとに消火器の性格を付けて「消火器占い」をテーマにした。来場者には、星座ごとの性格と消火器の特徴を記載した「星座カード」と、ノベルティの消しゴムセット（消火器型と動物型のセット）を配布した。

また、来場する子供たちの事前学習用「エコスタディノート」（学校関係者に 2 万部配布）に出展者広告を掲載した。

来場者は合計 4,934 名と昨年の約 1.8 倍となった。ブースの色合いが良かったことや、占いをテーマとしたことで、特に高校生以上の女性への反応が良く、ブース来場者数は昨年と比較して、小・中学生が 1.3 倍、高校生が 2 倍、大学生・専門学校生が 5 倍、社会人が 1.8 倍と、大幅に増加した。



図 4-13 エコプロ 2017 展示ブースと出展の様子

表 4-7 エコプロ 2017 の工業会ブース来場者数および会場入場者数

| | 小学生 | 中学生 | 高校生 | 大学・社会人 | 合計 | 会場入場者数 |
|---------|-------|-----|-----|--------|-------|---------|
| 12/7(木) | 443 | 133 | 5 | 854 | 1,435 | 53,034 |
| 12/8(金) | 603 | 174 | 175 | 809 | 1,761 | 60,949 |
| 12/9(土) | 352 | 76 | 42 | 1,268 | 1,738 | 46,108 |
| 3日間合計 | 1,398 | 383 | 222 | 2,931 | 4,934 | 160,091 |



図 4-14 エコプロ 2017 で使用した広報ツール

(左) エコスタディノート (中) 「星座カード」の例(おひつじ座) (右) 来場者へ配布した消しゴム

② 住宅防火防災推進シンポジウム(平成 29 年 11 月～平成 30 年 3 月)

総務省消防庁・住宅防火対策推進協議会が主催し、工業会が参加した「住宅防火防災推進シンポジウム」が全国 5 会場で開催された。会場では、来場者へのチラシ配布を行った。シンポジウムは、地域の消防関係者など深く防災に係る方々および一般住民を対象とした、住宅防火防災に関する講演やディスカッションなどを行い、会場ごとに約 300 人程度が参加した。会場において住宅用消火器とパンフレットを展示し、参加者に対してパンフレット(リサイクル方法などを詳しく紹介した「消火器のしおり」)を配布した。

表 4-8 住宅防火防災推進シンポジウム 開催地一覧

| 開催日 | 開催地 | 会場名 | 主催 |
|-----------|---------|-------------------|-------------|
| 11月11日(土) | 神奈川県横浜市 | 横浜市民防災センター | 消防庁 |
| 11月18日(土) | 福岡県岡垣町 | 岡垣サンリーアイ | 住宅防火対策推進協議会 |
| 2月3日(土) | 兵庫県尼崎市 | あましんアルカイックホール・オクト | 住宅防火対策推進協議会 |
| 2月17日(土) | 高知県四万十市 | 四万十市立文化センター | 住宅防火対策推進協議会 |
| 3月4日(土) | 沖縄県浦添市 | 浦添市てだこホール | 消防庁 |



図 4-15 住宅防火防災推進シンポジウムへの出展の様子(左)と会場風景(右)

③ CATV などによる住宅防火広報事業（平成 29 年 8 月～平成 30 年 2 月）

住宅防火対策推進協議会が主催し、消火器工業会が参加した「住宅防火広報事業」に出展した。この事業は平成 27 年度より取り組みがはじまったもので、地域の防災イベントへ出展しイベント内容を地域のケーブルテレビ番組で放映することで、一般市民への積極的な啓発をはかるものである。会場において、住宅用消火器の展示と「消火器のしおり」などのパンフレット配布および地元テレビ局の取材に対応した。

表 4-9 住宅防火広報事業 開催地

| 開催日 | 開催地 | 会場名 | イベント名 | テレビ放映 |
|---------------|---------|------------|-----------------|-----------------|
| 8 月 26 日(土) | 佐賀県伊万里市 | 伊万里市民センター | 少年消防クラブ 定期演奏会 | 伊万里ケーブルテレビジョン |
| 9 月 3 日(日) | 愛知県新城市 | 新城消防防災センター | しんしろ消防防災フェスタ | 豊橋ケーブルネットワーク |
| 11 月 3 日(金・祝) | 兵庫県加古川市 | グリーンプラザベふ | 加古川市防災フェスタ 2017 | BAN-BAN ネットワークス |
| 2 月 24 日(土) | 千葉県船橋市 | 船橋市民文化ホール | 船橋市消防局音楽隊 定期演奏会 | J:COM 船橋・習志野 |



図 4-16 住宅防火広報事業の出展風景(左)および J:COM 船橋で放映された映像(右)

④ 国際福祉機器展（平成 29 年 9 月 27 ～ 29 日）

東京ビッグサイトにおいて開催された展示会に、「住宅防火対策推進協議会」のブース内で出展参加した。

ブースではパネル展示や防火クイズなどで住宅防火の意識向上と住宅用防災機器の重要性について訴えた。消火器工業会では住宅用消火器の展示や来場者への説明などによる広報を行ったほか、チラシ（「はじまっています。消火器のリサイクル」）とパンフレット（「消火器のしおり」）4,200部をブース来場者へ配布した。



図 4-17 国際福祉機器展の展示ブース(左)と会場風景(右)

4.3.5 その他の広報活動

(1) 消火器リサイクル推進センター通信の配信

「消火器リサイクル推進センター通信」を委託先（指定引取場所および特定窓口）に対して不定期でFAXにて配信している。

表 4-10 消火器リサイクル推進センター通信の配信状況

| 号数 | 発行日 | 主な内容 |
|---------|--------|--|
| H29-01号 | 4月11日 | 帳簿統括表の提出・報告徹底の依頼、中間処理施設一覧の差し替え、特定窓口向け講習会終了の連絡、会社情報変更連絡の徹底 |
| H29-02号 | 5月2日 | 帳簿統括表WEB入力画面新機能追加の連絡 |
| H29-03号 | 7月6日 | 帳簿統括表提出のお礼、修了証送付の連絡、統括表未提出・講習未受講者との契約解除の連絡、会社情報変更連絡の徹底、年次報告、講習会Q&A |
| H29-04号 | 8月25日 | 広域認定証更新のお知らせ、新聞広告掲載予定の連絡、帳簿統括表の精度向上、講習会Q&A |
| 臨時7号 | 9月28日 | 関東地域の特定窓口を対象とした初心者向けの任意講習会開催のお知らせ |
| H29-05号 | 10月1日 | 特定窓口追加募集のお知らせ、帳簿統括表WEB入力ページでの推定在庫数表示のお知らせ |
| H29-06号 | 12月18日 | 2018年版の既販品シール出荷案内・シール仕様変更、特定窓口向け任意講習会開催報告、エコプロ出展報告 |
| H29-07号 | 3月2日 | 液体消火薬剤回収時の対象外品目混入防止対策の徹底、リサイクルレポート送付のお知らせ |
| H29-08号 | 3月13日 | 広域認定証更新のお知らせ |

(2) 消火器リサイクルシステム説明会の実施状況

当リサイクルシステムに関する説明会および研修会を以下の通り実施した。

表 4-11 システム説明会開催状況

| 日付 | 主催 | 名称 |
|----------|------------------|--------------------|
| 10月20日 | A社（工業会会員メーカー） | 営業担当者研修会 |
| 1月25日 | （公社）全国都市清掃会議 | 第39回全国都市清掃研究・事例発表会 |
| 1月26日 | （一財）日本消防設備安全センター | 都道府県消防設備協会事務局長会議 |
| 2月1日・23日 | B社（工業会会員メーカー） | 社内・委託先 講習会 |
| 3月7日 | 東京都消防設備協同組合 第一支部 | 特定窓口現状勉強会 |



図 4-18 全国都市清掃研究・事例発表会 会場風景

4.4 コールセンターの応答

4.4.1 コールセンターの応答件数とその内訳

平成 29 年度の応答件数合計は、18,077 件（前年度 19,659 件）であり、1 日当たりでは 75.0 件（前年度 88.9 件）であった。前年度下半期に全国 41 か所計 47 回開催した特定窓口向け実務者講習会が終了したため、講習会に関する問合せが減少（前年度 1,783 件→今年度 43 件）したが、その他の応答件数は概ね前年度と同程度であった。コールセンターへの応答件数とその内訳は以下の通りである。

表 4-12 コールセンターの応答件数と内訳（平成 29 年度）

| 種別 | 問合せ内容 | ユーザー（家庭） | ユーザー（事業所） | 特定窓口（一次） | 特定窓口（二次） | 自治体 | 消防 | メーカー | 産廃業者 | 非特定窓口販売店 | その他 | 合計 | 割合（％） |
|------------|-----------|----------|-----------|----------|----------|------|------|------|------|----------|------|--------|-------|
| システム関連等 | 窓口照会 | 10,085 | 649 | 11 | 1 | 62 | 4 | 4 | 6 | 29 | 0 | 10,851 | 60.0% |
| | システム全般 | 673 | 376 | 134 | 6 | 156 | 17 | 20 | 43 | 40 | 2 | 1,467 | 8.1% |
| | スプレー缶処分 | 549 | 12 | 14 | 0 | 9 | 0 | 1 | 0 | 3 | 0 | 588 | 3.3% |
| | 引取対象品目 | 203 | 114 | 238 | 1 | 42 | 9 | 47 | 5 | 7 | 1 | 667 | 3.7% |
| | PFOS 処分 | 2 | 4 | 8 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 15 | 0.1% |
| | 消火器全般 | 129 | 43 | 11 | 0 | 15 | 2 | 6 | 0 | 9 | 0 | 215 | 1.2% |
| 委託業者登録・管理等 | HP（登録情報等） | 4 | 2 | 742 | 37 | 2 | 1 | 26 | 0 | 32 | 25 | 871 | 4.8% |
| | 新規登録 | 1 | 13 | 5 | 1 | 0 | 1 | 7 | 9 | 181 | 4 | 222 | 1.2% |
| | 処理証明書 | 8 | 73 | 59 | 1 | 21 | 0 | 10 | 0 | 3 | 2 | 177 | 1.0% |
| | 帳簿管理 | 0 | 0 | 849 | 21 | 1 | 0 | 29 | 0 | 0 | 1 | 901 | 5.0% |
| | 講習会（契約更新） | 0 | 0 | 41 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 43 | 0.2% |
| 販売ツール等 | 注文 | 5 | 3 | 662 | 17 | 0 | 0 | 16 | 0 | 11 | 91 | 805 | 4.5% |
| | シール | 184 | 119 | 290 | 5 | 60 | 1 | 22 | 2 | 16 | 6 | 705 | 3.9% |
| | 掲示板・車両表示 | 0 | 1 | 96 | 3 | 1 | 0 | 3 | 0 | 1 | 0 | 105 | 0.6% |
| | 受取伝票 | 6 | 13 | 118 | 6 | 8 | 0 | 14 | 0 | 3 | 1 | 169 | 0.9% |
| | チラシ・広報 | 2 | 8 | 38 | 0 | 36 | 17 | 4 | 0 | 1 | 2 | 108 | 0.6% |
| その他の内容 | 86 | 18 | 24 | 2 | 22 | 1 | 6 | 0 | 1 | 8 | 168 | 0.9% | |
| 合計 | | 11,937 | 1,448 | 3,340 | 102 | 435 | 53 | 216 | 65 | 338 | 143 | 18,077 | |
| 割合（％） | | 66.0% | 8.0% | 18.5% | 0.6% | 2.4% | 0.3% | 1.2% | 0.4% | 1.9% | 0.8% | | |

ユーザー（家庭）からの問合せは全体の 66.0%で、問合せ内容は窓口照会が 84.5%を占め、次いでシステム全般、スプレー缶処分、引取対象品目、シール、消火器全般の順に多かった。9月1日の防災の日に向け老朽化消火器の回収促進に関する新聞広告の影響で窓口照会の問合せが増加した。

ユーザー（事業所）からの問合せは全体の 8.0%で、内容は窓口照会、システム全般、シール、引取対象品目の順に多かった

特定窓口（第一次）からの問合せは全体の 18.5%で、内容は帳簿管理、登録情報、注文、シール、引取対象品目の順に多かった。特定窓口（第二次）は 0.6%で、内容は登録情報、帳簿管理、注文の順に多かった。特定窓口に対しては帳簿統括表の提出をお願いした関係で、その問合せが増加した。

自治体からの問合せは全体の 2.4%で、システム全般、窓口照会、シール、引取対象品目、チラシ・広報の順に多かった。メーカーからは全体の 1.2%、非特定窓口販売店は 1.9%、産廃業者は 0.4%、消防は 0.3%であった。非特定窓口販売店に対しては特定窓口第三次募集を行った関係で新規登録の問合せが増加した。

4.4.2 クレーム応答件数とその内容

平成 27 年度よりシステム運用改善の参考として活用するため、クレーム内容の分析を行うこととした。平成 29 年度にコールセンターで受信したクレーム応答件数は 5 件で、その内容は以下の通りである。（前年度は 9 件）

ユーザーからのクレームは 3 件で、そのうち 2 件が特定窓口の役割不履行（対応の悪さ、引き取り拒否）、1 件が指定引取場所の対応の悪さに関するもので、いずれも事実関係を確認のうえ、社内徹底の指導を行った。

特定窓口からのクレームは 2 件で帳簿統括表の提出が 1 件あったが、事情説明で理解を求めた。もう 1 件は発送用封筒の破れに関するもので、運送会社に対処注意の徹底を要請した。

表 4-13 クレーム応答件数とその内容（平成 29 年度）

| No. | 相手先 | クレーム内容 | 件数 |
|-----|------|---|----|
| 1 | 特定窓口 | 帳簿統括票の提出するようメーカーから電話が来た。なぜメーカーから来るのか不満である。 | 1 |
| 2 | ユーザー | シール販売していない指定引取場所にシール購入方法を聞くが、メーカーを紹介され、そこから推進センターにたらい回しされた。 | 1 |
| 3 | ユーザー | 特定窓口で何度か電話をしたが不在、やっと通じたが今は回収していないと言われた。 | 1 |
| 4 | ユーザー | 特定窓口で回収依頼の電話をしたが断られた。 | 1 |
| 5 | 特定窓口 | シール発送用封筒が破れ、中にシールが無い状態で納品された。 | 1 |
| 合 計 | | | 5 |

4.5 リサイクルシールの出荷

4.5.1 リサイクルシールの出荷枚数

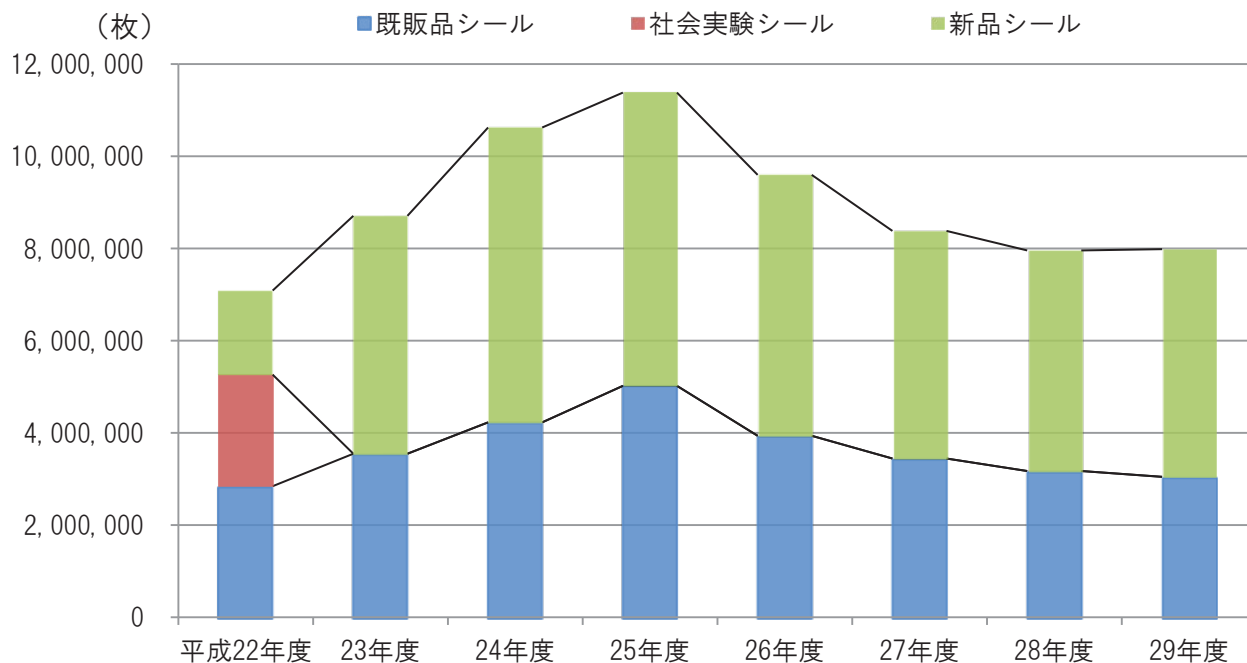
平成29年度のリサイクルシールの出荷枚数は、以下の通りである。前年度比で既販品シール出荷枚数は95.8%と減少、新品シール出荷枚数は103.3%と増加し、内訳は既販品シール38.1%、新品シール61.9%となった。

表4-14 過去5年のリサイクルシールの出荷枚数状況（平成25～29年度）

（単位：枚）

| | | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|--------|-------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 既販品シール | 小型類 | 4,953,967 | 3,890,014 | 3,405,775 | 3,139,889 | 3,007,986 |
| | 大型類 | 69,770 | 47,678 | 41,705 | 36,456 | 38,378 |
| | 小計 | 5,023,737 | 3,937,692 | 3,447,480 | 3,176,345 | 3,046,364 |
| 新品シール | Aグループ | 5,988,000 | 5,526,000 | 4,871,400 | 4,720,402 | 4,868,814 |
| | Bグループ | 270,000 | 61,530 | 0 | 0 | 0 |
| | Cグループ | 93,200 | 63,440 | 58,550 | 53,181 | 63,031 |
| | Dグループ | 7,765 | 8,650 | 9,310 | 9,156 | 9,950 |
| | 小計 | 6,358,965 | 5,659,620 | 4,939,260 | 4,782,739 | 4,941,795 |
| 合計 | | 11,382,702 | 9,597,312 | 8,386,740 | 7,959,084 | 7,988,159 |

※ 新品Bグループは平成26年7月に廃止し、新品Aグループに統合した。



※ 社会実験シールは平成22年製新品消火器のみに貼付した。

図4-19 リサイクルシール販売枚数の推移（平成22～29年度）

4.5.2 既製品リサイクルシールの形状変更およびデザイン変更

既製品リサイクルシール（小型類、大型類）について、2018年版よりシールの形状およびデザインを変更した。シール貼付時の作業効率向上について特定窓口等からの要望があり、シールの左上部分を従来より15mm斜めにカットすることで、台紙から剥がすことを容易にしたものである。これに伴い全体のシール形状およびデザインが変更となった。

なお、記載事項については変更していない。



既製品小型（2017年版以前）



既製品大型（2017年版以前）



既製品小型（2018年版）



既製品大型（2018年版）

図4-20 既製品リサイクルシールの形状変更（2018年版以降）

4.6 リサイクルシール別処理費実績

平成29年度の処理委託費支払い合計は16億6,146万円と前年度比で102.1%と微増した。シール別の処理割合は、既販品シール80.8%、社会実験シール4.9%、新品シール14.3%であるが、前年度比では既販品シールが96.9%、社会実験シールが88.9%と減少し、新品シールが157.5%と大幅に増加している。

表4-15 過去5年のリサイクルシール別処理費状況（平成25～29年度）

（単位：千円）

| | | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 既販品 シール | 小型類 | 1,926,271 | 1,810,294 | 1,434,135 | 1,271,321 | 1,225,743 |
| | 大型類 | 198,447 | 172,700 | 128,937 | 113,583 | 116,377 |
| | 小計 | 2,124,717 | 1,982,994 | 1,563,072 | 1,384,904 | 1,342,120 |
| 社会実験 シール (平成22年製 新品消火器に 貼付) | Aグループ | 21,491 | 40,555 | 61,294 | 83,411 | 72,550 |
| | Bグループ | 1,446 | 1,489 | 3,021 | 5,282 | 4,770 |
| | Cグループ | 1,258 | 729 | 1,166 | 1,445 | 2,050 |
| | Dグループ | 874 | 884 | 1,453 | 1,306 | 1,895 |
| | 小計 | 25,069 | 43,657 | 66,935 | 91,444 | 81,265 |
| 新品 シール (平成23年製 以降新品消火 器に貼付) | Aグループ | 30,089 | 51,394 | 100,212 | 135,945 | 214,802 |
| | Bグループ | 2,342 | 3,457 | 3,263 | 4,690 | 7,623 |
| | Cグループ | 2,428 | 2,996 | 6,399 | 7,700 | 12,562 |
| | Dグループ | 933 | 1,463 | 2,288 | 2,809 | 3,093 |
| | 小計 | 35,791 | 59,311 | 112,163 | 151,144 | 238,080 |
| 合計 | | 2,185,578 | 2,085,962 | 1,742,169 | 1,627,492 | 1,661,465 |

（注）内訳個別の数値は千円未満を四捨五入しているため、内訳の合算値と合計値とは一致しないことがあります。

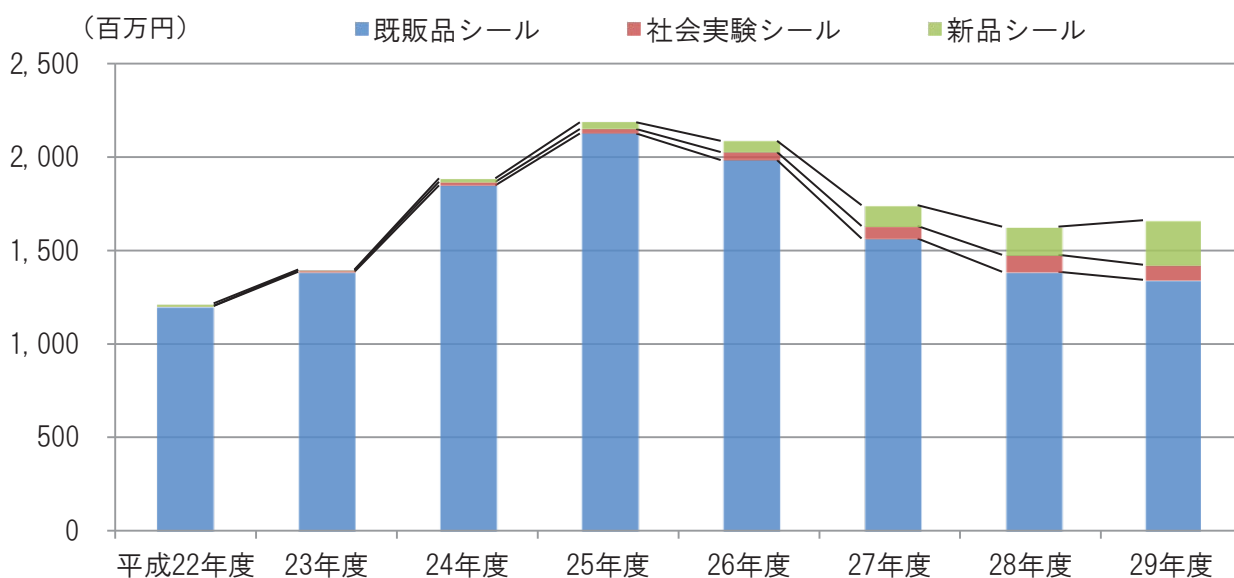


図4-21 リサイクルシール別処理費の推移（平成22～29年度）

4.7 (株)消火器リサイクル推進センター 決算(要旨)および発行保証金の額

推進センターの第10期決算および発行保証金の額は以下の通りである。

表 4-16 (株)消火器リサイクル推進センターの決算書(要旨)

貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位:百万円)

| 資産の部 | | 負債・純資産の部 | |
|----------|--------|----------|--------|
| 流動資産 | 3,422 | 流動負債 | 1,023 |
| 固定資産 | 19,268 | 固定負債 | 21,402 |
| 有形固定資産 | 3 | 負債合計 | 22,426 |
| 無形固定資産 | 39 | 資本金 | 113 |
| 投資その他の資産 | 19,226 | その他利益剰余金 | 171 |
| | | 自己株式 | ▲ 20 |
| | | 純資産合計 | 265 |
| 合 計 | 22,691 | 合 計 | 22,691 |

損益計算書

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位:百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|------------|------|--------------|-----|
| 売上高 | 112 | 経常利益 | 142 |
| 売上原価 | 80 | 特別利益 | 4 |
| 売上総利益 | 31 | 特別損失 | 0 |
| 販売費及び一般管理費 | 114 | 税引前当期純利益 | 146 |
| 営業利益 | ▲ 82 | 法人税、住民税及び事業税 | 46 |
| 営業外収益 | 224 | 当期純利益 | 100 |

(注) 営業外収益には、シール預り金に対応して、供託に資するために保有の有価証券の受取利息が含まれている。

表 4-17 前払式支払手段の基準日未使用残高に係る発行保証金の額

(単位:千円)

| 基 準 日 | 前回(平成29年9月30日) | 今回(平成30年3月31日) |
|----------|--------------------|--------------------|
| 発 行 額 | 32,161,714 | 34,287,105 |
| 回 収 額 | 13,151,753 | 14,018,445 |
| 未使用残高 | 19,009,961 | 20,268,660 |
| (同上の1/2) | 9,504,981 | 10,134,330 |
| 発行保証金額 | 10,113,400 (53.2%) | 12,113,400 (59.8%) |

(注) 前回基準日(平成29年9月30日)における発行保証金額は101億1,340万円である。

今回基準日(平成30年3月31日)における未使用残高の2分の1が発行保証金額を上回ったため、20億円の国債を購入し、法務局に供託した結果、発行保証金額は121億1,340万円となった。

5. 消火器の処理方法に関する自治体 WEB サイト調査について

5.1 調査の概要

一般家庭が不用品を処分する場合は自治体のルールに従って廃棄するため、自治体 WEB サイトやごみチラシ等による住民への案内が重要となる。工業会と推進センターは、平成 29 年 7 月に、全市区町村（1,741 団体）の WEB サイトを確認し、不要消火器の処分方法に関する記載内容など調査した。以下、自治体 WEB サイト調査結果の概要と今後の周知広報の取り組み方針について報告する。

5.2 全国調査結果

（1）消火器の処分方法に関する記載

消火器の処分方法に関して WEB サイトに何らかの記載がある市区町村は 1,523 団体（全市区町村の 87.5%）。記載がある市区町村を合計した人口カバー率は 98.2%（※）に上る。ただし、記載率は高いものの「回収対象外」「購入先にご相談ください」など、具体的な処分方法が紹介されていないケースも多くみられた。

（※人口は住民基本台帳に基づく平成 29 年 1 月 1 日現在の値。以下同様）

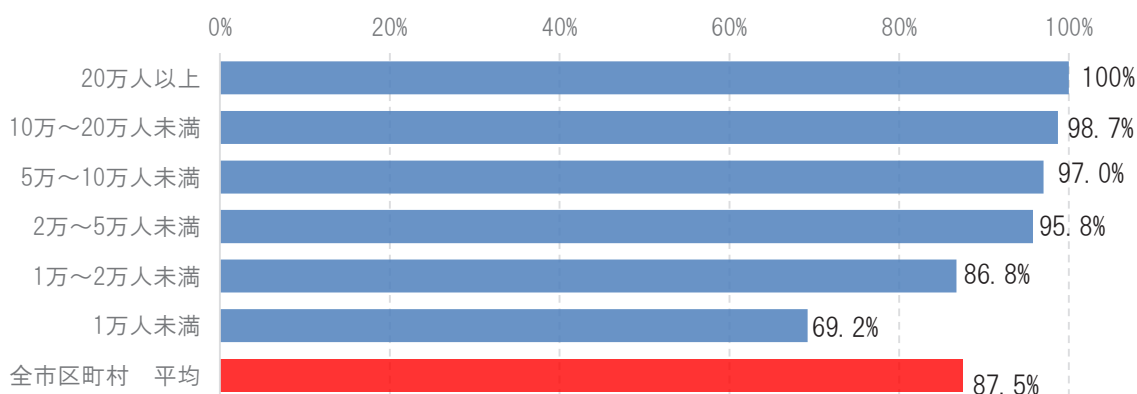


図 5-1 推進センターまたは工業会の電話番号を WEB サイトに記載している市区町村数の比率

（2）消火器の処分方法に関する情報の掲載場所

廃消火器の処分方法に関して WEB サイトに何らかの記載があった場合、その掲載場所は、ごみ関連のページにのみに記載がある市区町村が 1,289 団体（構成比 84.6%）、消防本部や防災等のページにのみ記載がある市区町村が 61 団体（4.0%）、両方のページに記載がある市区町村が 173 団体（11.4%）だった。

（3）消火器リサイクルシステムに関する記載

消火器リサイクルシステムに関する情報として、推進センターまたは工業会の「名称」、「WEB サイトへのリンクまたは URL」、「問合せ電話番号」の記載の有無を調べた結果を以下に示す。人口規模別に見ると、人口が少ないほど掲載率が低下する傾向が見られた。

① 推進センターまたは工業会の名称の記載の有無

当リサイクルシステムに関する情報として、推進センターまたは工業会の名称が記載されている自治体は 511 団体（全市区町村の 29.4%）、その人口は合計約 8,510 万人（全人口の 66.4%）だった。

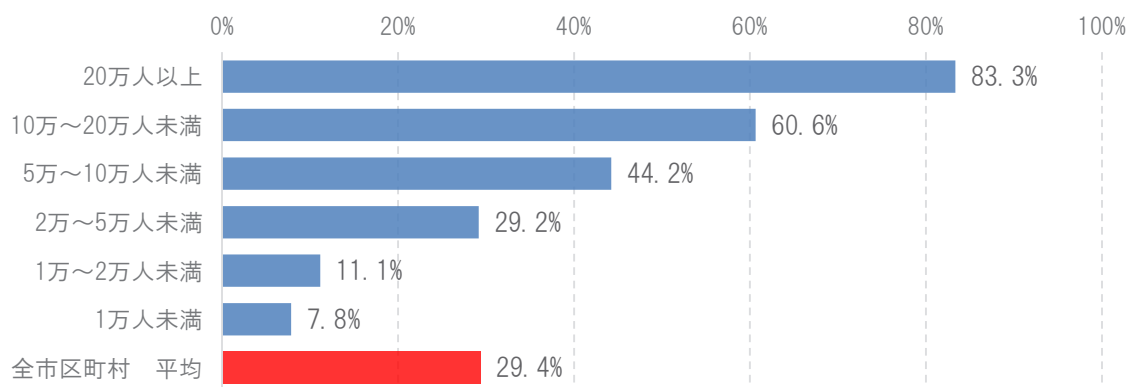


図 5-2 推進センターまたは工業会の名称を WEB サイトに記載している市区町村数の比率

② 推進センターまたは工業会の WEB サイトへのリンクまたは URL の記載の有無

推進センターまたは工業会の WEB サイトへのリンクか URL 記載がある市区町村は 428 団体（全市区町村の 24.6%）、その人口は合計約 7,670 万人（全人口の 59.9%）だった。

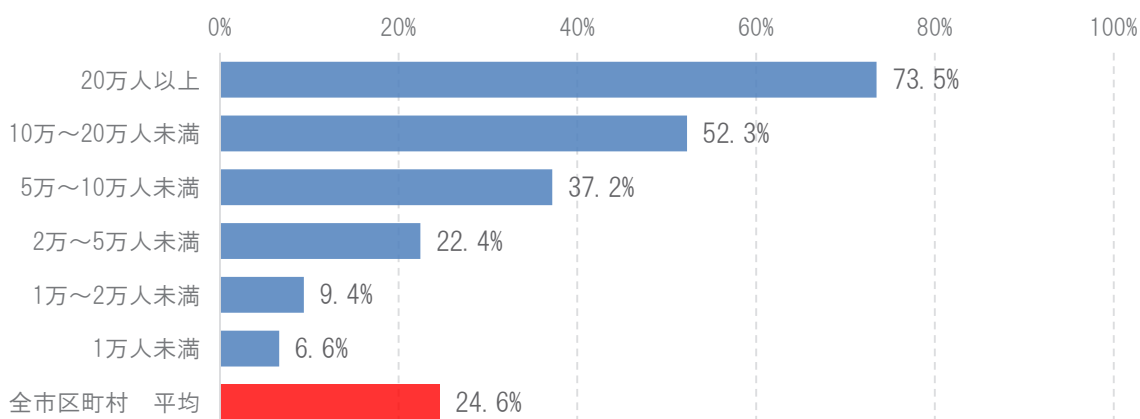


図 5-3 推進センターまたは工業会のリンクまたは URL 記載がある市区町村数の比率

③ 推進センターまたは工業会の問合せ電話番号の記載の有無

推進センターまたは工業会の問合せ電話番号を WEB サイトに記載している市区町村は 322 団体（全市区町村の 18.5%）、その人口は合計約 5,888 万人（全人口の 46.0%）だった。

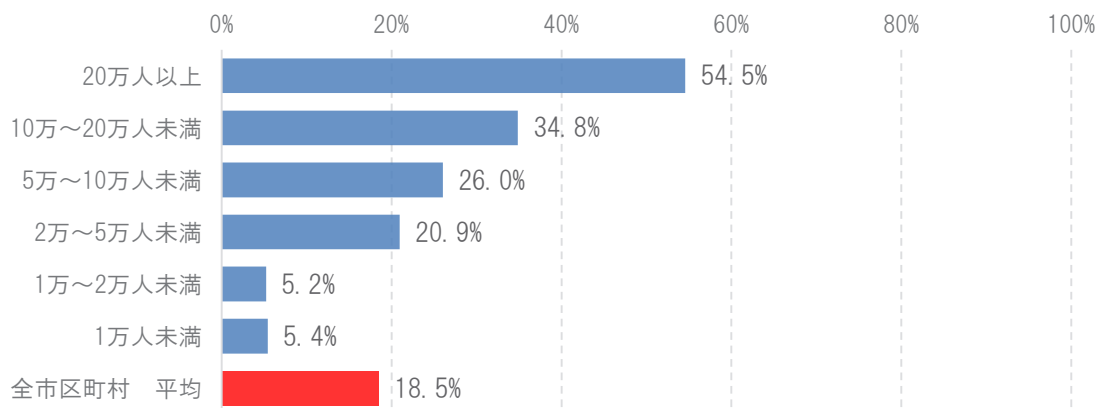


図 5-4 推進センターまたは工業会の電話番号を WEB サイトに記載している市区町村数の比率

(4) 老朽化消火器の破裂等の危険性の記載

古くなった消火器やサビ・破損した消火器は、破裂事故の危険があり、これまでの 9 年間で 20 件、年平均で 2.2 件の人身事故が発生している。こうした消火器の危険性に関する注意喚起の有無を確認したところ、老朽化消火器の破裂等の危険性への言及は 276 団体（全市区町村の 15.9%）。人口規模別にみると、人口 20 万人以上の市区町村では 44.7%、人口 1 万人未満の市区町村では 6.6%だった。

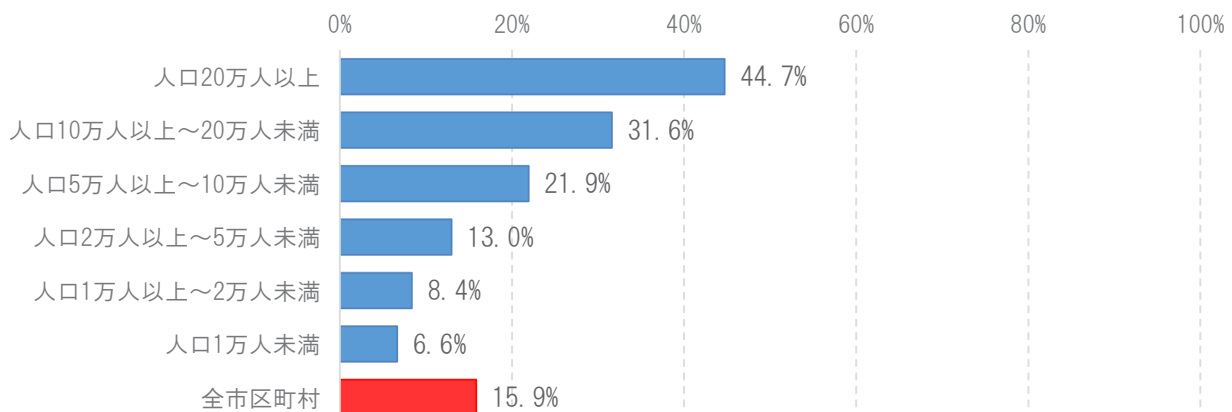


図 5-5 老朽化消火器の破裂等の危険性について WEB サイトに記載している市区町村数の比率

5.3 今後の課題と周知の取り組み

平成 28 年度に推進センターが実施した「家庭内の消火器保有実態に関する全国調査」では、一般家庭にある消火器の 4 本に 1 本が製造後 10 年を経過し、使用期限が切れていることがわかった。一般家庭に約 360 万本の不要な消火器が退蔵しているとみられる一方で、当りサイクルシステムの認知度は 1 割に満たず、更なる認知度の向上が必要である。

平成 26 年度から消火器リサイクルに関する情報提供と住民に対する周知広報の協力を依頼するため、全国の自治体（都道府県、特例市、市区町村）廃棄物担当部局および消防本部、関係団体等へリサイクルリポート送付を実施している。今年度のリサイクルリポートでは、自治体 WEB サイト調査の結果を報告するとともに、自治体 WEB サイトから推進センター WEB サイトの窓口検索ページ (<https://www.ferpc.jp/accept/>) へリンクを張ってもらえるよう呼びかけた。

6. 「特定窓口」第3次追加募集の実施

6.1 「特定窓口」追加募集の概要

特定窓口の不足を補い、排出者の利便性を確保するため、「特定窓口」第3次追加募集として新規窓口を公募した。公募にあたっては、応募要件で高い水準の管理（帳簿統括表の月次WEB入力等）を求めることで優良事業者の参加を促すこととした。今回の特定窓口の新規募集は平成22年以来、7年ぶりとなる。

募集期間は平成29年11月1～30日の1カ月とし、下記応募要件を満たすことを条件とした。公募期間中、234社からの応募があり、事前審査の結果、応募要件を満たしていた229社に対して平成30年度に実施する事前説明会の案内を送付した。

6.2 応募要件

第3次追加募集を行う上での応募要件は、以下の通りとした。

1. 新規に「特定窓口」を希望する事業者であること（過去に契約や応募の履歴がある事業者は募集対象外）
2. 工業会会員（消火器メーカー）の推薦を受け、「推薦書」を提出すること
3. 以下の条件を全て満たすこと
 - ① 日常の業務において消火器の販売またはメンテナンス業務にかかわり、廃消火器に係る処理を的確に行うに足りる知識及び技能を有すること。（消防設備士乙種6類または消防設備点検資格者第1種の免状保有者の在籍等）
 - ② 廃消火器に係る処理を的確に、かつ継続して行うに足りる経理的基礎を有すること。
 - ③ 廃棄物収集運搬業に係る欠格要件のいずれにも該当しないこと。
 - ④ 不利益処分を受けその不利益処分のあった日から5年を経過しない者に該当しないこと。
 - ⑤ 一般家庭からの問い合わせに対応可能なこと
 - ⑥ パソコン等があり、インターネット環境が整っていること
 - ⑦ 決められた手順で帳簿管理・報告ができること（帳簿統括表の月次WEB入力、特定窓口業務の全体を統括する担当者の設置等）
 - ⑧ 主催者が指定する説明会を受講し、所要の事項に係る「同意書」を提出すること

6.3 平成30年度のスケジュール

平成30年度のスケジュールは以下の通りである。

- | | |
|------|---|
| 4～5月 | 事前説明会 |
| 7～8月 | 本審査後 特定窓口業務委託契約（廃消火器収集運搬委託契約）の締結 業務同意書の提出、シール取扱規定同意書提出 |
| 8～9月 | 環境省への広域認定申請 |
| 翌1月 | 認定取得後、必要な備品等の用意を確認後業務開始 |

おわりに

皆様のご支援により、当リサイクルシステムはスタートから 8 年が経過しました。当システム開始以前の回収率が生産比で概ね 4 割程度だったものが、昨年度実績で 7 割を超える迄に回収が進み、老朽化消火器での事故防止と、原料としての再資源化に大きく貢献することができています。日頃より、各媒体や WEB サイトへの掲載等で周知をいただいている行政、自治体、協会等の皆様と、運用の実務を担っている指定引取場所、特定窓口、収集運搬、中間処理施設等の皆様方のご協力に心より感謝申し上げます。

廃消火器は、法令設置で点検や機能試験が義務付けられているものは一定期間で交換されますが、一方で点検が徹底されていないものや任意で設置している家庭内の消火器等は、有効期限切れに気付かず退蔵してしまう要因になっています。

当リサイクルシステムとして法令順守に努めると共に、今後もシステムの認知と回収窓口の PR を促進し、不要消火器の回収向上に取り組んでまいります。関係する皆様におかれましては、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

廃消火器リサイクルシステム 年次報告書 平成 29 年度版

発行日 平成 30 年 7 月

発 行

一般社団法人 日本消火器工業会

東京都台東区蔵前 3-15-7

TEL : 03-3866-6258 URL : <http://www.jfema.or.jp/>

編 集

株式会社 消火器リサイクル推進センター

東京都台東区蔵前 3-15-7

TEL : 03-5829-6773 URL : <http://www.ferpc.jp/>

本報告書記載の文章・写真等の無断転載および複写を禁じます



一般社団法人 日本消火器工業会